大阪河﨑リハビリテーション大学大学院
ディプロマ・ポリシー

令和４年４月１日

本学大学院のディプロマ・ポリシーを以下のように定める。

1. リハビリテーション学分野における高度医療専門職業人として、リハビリテーションの発展に寄与することができる。

2. リハビリテーション学分野における幅広い学識と倫理観を有し、地域もしくは臨床の場で指導的な役割を果たすことができる。

3. 地域リハビリテーションにおいて企画・提供・マネジメント等に貢献することができる。

4. 認知症を取り巻く予防も含めたリハビリテーションや支援を推進することができる。

5. 修得した専門知識を教育・研究・臨床に生かし、リハビリテーション学及び関連領域の発展に寄与することができる。